

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2026/4/13号 (No. 687)

=====

○ 法律・法規等

1. 武漢市、知財促進・保護条例を改正 高価値特許と活用促進を強化(国家知識産権網 2026年4月8日)

○ 中央政府の動き

1. 全国知的財産権保護活動会議が福建省福州市で開催(中国保護知識産権網 2026年4月7日)
2. 政府 10 部門、AI 倫理審査の指針策定 技術開発を制度面で後押し(広東知的財産保護センター Wechat 公式アカウント 2026年4月8日)
3. EC 産業の発展を制度面から後押し 中国政府が新たな指導意見(中国政府網 2026年4月6日)
4. 中国、知財代理業界の取り締まり強化 違法行為に厳罰(国家知識産権網 2026年4月1日)
5. 国家市場監督管理総局、過当競争対策を強化 特定業種に重点(国家市場監督管理総局公式サイト 2026年3月31日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市知識産権局、地域施策 30 項目を策定 協同発展と保護強化を推進(国家知識産権戦略網 2026年4月3日)

【華東地域】

2. 揚州、個人企業向け知財ガイドを公表 AI 時代の創業支援を強化(中国保護知識産権網 2026年4月7日)
3. 山東省で初の営業秘密担保融資 知財金融の新技术(中国保護知識産権網 2026年4月7日)
4. 福建、農業特許の事業化促進 マッチングイベントを開催(国家知識産権網 2026年4月3日)

【その他地域】

5. 新疆、知財・品質強化へ 221 施策 2026 年重点計画を策定(国家知識産権網 2026年4月3日)

○ 司法関連の動き

1. 浙江・海寧で「裁判官＋調停」モデルが成果 柔軟・迅速な知財紛争解決へ(中国法院網 2026年4月7日)
2. 知的財産権侵害、刑事段階での早期賠償を実現 浙江の新たな取り組み(国家知識産権戦略網 2026年4月3日)
3. 最高検、先端技術分野の知財典型事案 6 件を公表 新質生産力発展を支援(最高人民検察院公式サイト 2026年4月3日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 江蘇省、高度化する海賊版犯罪に対抗 行政・司法一体の新モデル(国家知識産権戦略網 2026年3月20日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 南京で半導体パテントプール発足 中核企業3社が参画(中国保護知識産権網 2026年4月9日)
2. 中国のバイクメーカー「ZXMOTO」、自社開発エンジンで国際レース優勝(中国知識産権資訊網 2026年4月9日)
3. 中国SF産業、総売上高1261億元に 過去10年で10倍以上拡大、多様化進む(中国知識産権資訊網 2026年4月3日)
4. 中国企業、欧州特許で存在感拡大 ファーウェイとCATLがトップ10入り(国家知識産権網 2026年4月2日)

○ その他知財関連

1. 全国知的財産権宣伝ウィーク、4月20日から開催 新興分野の保護を強調(国家知識産権網 2026年4月2日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 武漢市、知財促進・保護条例を改正 高価値特許と活用促進を強化★★★

湖北省人民代表大会常務委員会はこのほど、第14期第23回会議において改正「武漢市知的財産促進・保護条例」を承認した。条例は常務委員会により公布され、施行される。

同条例はイノベーションの促進と経済社会の高品質な発展を目的とし、知的財産の創出、活用、保護、管理、サービスを一体的に推進する枠組みの整備を図るものである。これにより、知的財産行政の法治化水準の向上と、都市発展の基盤強化が期待される。

改正では、制度面および運用面で複数の重点措置が盛り込まれた。具体的には高価値特許の育成や特許ナビゲーションの強化、データ知的財産の活用促進、重点分野における知財の連携活用の推進などが挙げられる。また、知的財産のライセンスについて、先行使用後に対価を支払う方式の導入を試行し、事業化コストの低減を図る。

さらに、行政執行の連携強化と司法との接続を進めるとともに、コンプライアンス承諾制度の導入、公共サービス体制の整備、分析評価制度の導入などにより知的財産管理の高度化を目指す。

武漢市は今後、関係部門の連携を強化し、条例の着実な実施を通じて地域のイノベーション力向上を図る方針である。

(出典：国家知識産権網 2026年4月8日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/8/art\\_57\\_205636.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/8/art_57_205636.html)

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 全国知的財産権保護活動会議が福建省福州市で開催★★★

4月2日、2026年全国知的財産保護業務会議が福州で開催され、国家知識産権局の張志成副局長が出席した。

会議では昨年の知的財産保護の進展と課題を総括するとともに、今年の重点施策について検討した。高水準の知的財産保護を推進し、イノベーションと経済社会の高品質な発展を支える方針が強調された。

福建、上海、河北、浙江、安徽、山東、重慶、黒竜江などが事例発表を行った。中でも福建省は、知的財産保護の総合水準が近年着実に向上し、全国評価で3年連続して高評価を得ている。

同省は「福建省知的財産保護・促進条例」を制定したほか、国家級の保護センターおよび迅速権利保護センターを計7カ所整備し、予備審査を経た特許の審査期間を平均で92.8%短縮した。また、対外的な知的財産保護の強化策を打ち出し、広域連携型の知財保護連盟を設立した。さらに、地理的表示の保護モデル地区の整備を進め、関連産業の付加価値向上にも取り組んでいる。

(出典：中国保護知識産権網 2026年4月7日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202604/1995715.html>

### ★★★2. 政府10部門、AI倫理審査の指針策定 技術開発を制度面で後押し★★★

中国工業・情報化部(MIIT)など10部門はこのほど、「人工知能(AI)科学技術倫理審査およびサービス弁法(試行)」(以下、弁法)を共同で公布し、AI分野における倫理審査と支援体制の整備に向けた指針を明確にした。AI技術の急速な発展を背景に倫理ガバナンスの強化を図る狙いである。

弁法は倫理審査の適用範囲や実施主体、手続き、監視管理などについて体系的に規定した。AI技術活動の特性を考慮し、申請と受理、一般手続き、簡易手続き、専門家による審査手続き、緊急手続きなど異なる状況に応じた手順要求を明確化することでAI技術活動の倫理的ガバナンスの実効性を高める。

AI倫理サービスの体系構築を推進するため、同弁法は5つの側面から支援措置を打ち出している。具体的には標準の整備、サービス体制の構築、技術革新の奨励、普及啓発活動、人材育成などを通じて、企業が倫理リスクの管理能力を実質的に高めることを後押しする。

さらに大学、研究機関、医療機関、企業、科学技術系団体などに対し、AI倫理審査に関する研究や技術革新を積極的に行うよう促す。倫理審査技術に関する知的財産権の保護も明記している。

一連の制度整備により、中国はAIの責任ある開発と利用を支える倫理基盤の強化を図る。AI産業の健全かつ高品質な発展に向けた重要な一歩と位置付けられる。

(出典：広東知的財産保護センターWechat 公式アカウント 2026年4月8日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/XcF4hfy5MVdNHwsDF0hAGg>

### ★★★3. EC 産業の発展を制度面から後押し 中国政府が新たな指導意見★★★

中国商務部、国家市場監督管理総局など6部門はこのほど、「実体経済へのサービス向上と電子商取引の高品質発展推進に関する指導意見」を共同で発表した。5つの側面にわたる16項目の取り組みを提示し、電子商取引の高品質発展枠組み体系の構築を目指す。

イノベーションの強化では、Eコマース分野における技術成果の司法保護を強化し、証拠開示や証拠妨害排除などのルールの確立を模索し、権利者の立証負担を適切に軽減することが明記されている。さらに、Eコマース革新応用事例の選定を実施し、デジタル技術の応用深化を進める。

良好なエコシステムの構築では、プラットフォームの責任強化、日常的な監視管理の強化、コンプライアンスに基づく海外展開の指導という3つの措置が提示された。具体的には、Eコマースプラットフォームが公開透明なルール体系を整備し、知財保護を充実させるよう指導する。あわせて、企業の海外展開を支援する指針を策定し、条件を備えた地域においては海外総合サービス基盤を活用した越境EC支援プラットフォームの構築を後押しする。企業による海外での商標登録や特許取得、ブランド構築も奨励し、国際展開における法令順守の水準向上を図る。

次のステップとして、商務部は関係部門と連携して政策の着実な実施に取り組み、電子商取引の高品質発展を推進していく方針だ。これにより、実体経済の強化、産業の高度化、民生の向上を実現し、新たな発展構造の構築に寄与していく考えである。

(出典：中国政府網 2026年4月6日)

[https://www.gov.cn/zhengce/202604/content\\_7064726.htm](https://www.gov.cn/zhengce/202604/content_7064726.htm)

### ★★★4. 中国、知財代理業界の取り締まり強化 違法行為に厳罰★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)は近年、特許や商標の出願・登録を代行する業界の監視管理を強化している。特に昨年11月以来、同局は公安部、国家市場監督管理総局と連携し、知的財産権代理業界に対する特別是正行動を展開した。違法・不正な代理行為や不適切な業務運営の集中的な取り締まりを進め、一定の成果を上げている。

同局は出願人情報の偽造や、代理業の資格の貸与・借用など7種類の違法・不正行為に対し、重い罰則で臨んだ。各地の関連部門と連携し、合計170件以上の各種処分を集中的に下した。そのうち、61の特許・商標代理機関と22名の特許代理師に対し、営業停止や資格剥奪などの処分を行った。複数の悪質事案はすでに司法機関に送致されている。

また、代理機関の認可・届出管理を厳格化し、全国5万社超の代理機関に対して自主点検と是正を求めた。その結果、特許代理機関187社、支店1279カ所、特許代理師6000人以上が整理・淘汰されたほか、本人確認が未了の商標代理機関約1万社には業務制限措置が講じられた。

根本的な是正のため、今回の活動では異常な特許電子出願アカウント約173万6000件を削除し、全国180以上の知財取引・運営プラットフォームに対しても是正を指導した。「量」を偏重する特許

政策の見直しも各地で進められており、不正出願の抑制につなげる狙いである。

同局は今後も関係部門と連携し、「整備・規範化の年」と位置付けた取り組みを継続する方針だ。年内をめどに知財代理業界の秩序を抜本的に改善することを目指すとしている。

(出典：国家知識産権網 2026年4月1日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/1/art\\_55\\_205573.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/1/art_55_205573.html)

### ★★★5. 国家市場監督管理総局、過当競争対策を強化 特定業種に重点★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）は30日、「中華人民共和国不正競争防止法」のさらなる実施に関する通知を発表した。同通知では、法の実施における重点業務の的確な把握や、法の有効な実行に向けた積極的な推進などを要請した。

通知は特に「内巻式」競争（過当競争）への総合的な対策を強調した。プラットフォーム経済、太陽光発電、リチウム電池、新エネルギー自動車などの重点業界・分野における「内巻式」競争の防止・対策に力を入れる方針を明記した。

また、ネット上の不正競争行為に対する監視強化も明確化した。各種の新型ネット不正競争行為に適時対応し、データやアルゴリズム、技術、プラットフォーム規則を利用した不正競争行為を効果的に規制する。監視管理の実践経験を随時総括し、「ネット不正競争禁止条例」の研究・制定を推進する方針も示した。加えて、通知では大手企業などによる中小企業への取引代金の支払い遅延の防止、営業秘密保護の強化、不正競争防止に係る域外執行の模索なども今後の重点業務として位置付けた。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2026年3月31日)

[https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2026/art\\_68dba84fd76d40278483e7eb264af0a7.html](https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2026/art_68dba84fd76d40278483e7eb264af0a7.html)

## ○ 地方政府の動き

### 【華北地域】

#### ★★★1. 北京市知識産権局、地域施策30項目を策定 協同発展と保護強化を推進★★★

北京市知識産権局はこのほど、「2026年北京地域知的財産業務計画」を公表した。

同計画は6分野30項目の施策を掲げ、知的財産分野の総合的な推進を図るものである。具体的には、▽統括調整の強化によるガバナンス向上、▽市と各区の連携強化および京津冀（北京・天津・河北）地域の協同発展の推進、▽創出力と事業化効果の向上、▽地域責任の明確化による一体的な保護体制の整備、▽サービス水準の向上とビジネス環境の改善、▽広報・交流の強化——の6分野で施策を展開する。

また、国および市の方針を踏まえ、部門間・地域間の連携を一層強化し、知的財産の創出から活用、保護までの一体的な取組を推進するとしている。これにより、地域における知的財産活動の質と効率の向上を図り、首都のイノベーション発展を支える方針である。

(出典：国家知識産権戦略網 2026年4月3日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=57266>

## 【華東地域】

## ★★★2. 揚州、個人企業向け知財ガイドを公表 AI時代の創業支援を強化★★★

江蘇省揚州市邗江（ハンジャン）区の市場監督管理局（知識産権局）はこのほど、個人起業家向けの知的財産サービスガイド「OPC 知財サポートガイド」を公表した。同種のガイドは揚州市で初めてで、AI を活用した個人起業家に対し、創意段階から事業化までの知財面での支援を提供することを目的とする。

OPC（One Person Company）は単独出資者により設立・運営される有限責任会社を指す。デジタル経済や AI 技術の進展に伴い、こうした個人主導の起業形態は若年層を中心に急速に拡大している。邗江区では、AI と OPC を組み合わせた創業環境の整備が進められており、昨年には市内で新たに 3000 社超の科技系 OPC が設立された。

一方で、こうした起業家は技術や創意に強みを持つ反面、知的財産に関する知識や対応力に課題を抱える場合が多い。特に AI 生成物の著作権帰属、アルゴリズム特許、学習データの適法性、データ資産の権利化など、新たな法的課題への対応が求められている。

今回のガイドは商標・ブランド、特許、データ関連知財、著作権、営業秘密、集積回路配置設計の 6 分野を対象に、実務的な手続や留意点を分かりやすく整理した。利用者からは、起業時に必要な手続やコスト面の見通しが明確になり、安心感につながるとの評価が出ている。

同局は、従来の事後対応型の管理から、起業プロセスに寄り添う支援型サービスへの転換を図るとし、今後も AI 分野の起業家に対する知財支援を強化する方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 4 月 7 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202604/1995690.html>

## ★★★3. 山東省で初の営業秘密担保融資 知財金融の新手法★★★

山東省のワークマン（山東）真空ガラス科技有限公司はこのほど、自社の中核となる営業秘密を担保として北京銀行済南支店から 1000 万元（1 元は約 23.3 円）の融資を受けた。同省で営業秘密を担保とする融資は初めてで、知的財産金融の新たな手法として注目される。

済南は全国初の科創金融改革試験区として技術系企業の資金調達環境の改善に取り組んできた。従来、コア技術やプロセス、アルゴリズムなどの営業秘密を有する企業は不動産や設備といった担保資産に乏しく、資金調達が難しいとされてきた。今回の事例では法的に保護され、かつ経済的価値を有する営業秘密を担保とすることで知的資産の資産化を実現した。

本件では法令順守と機密保持を前提に複数機関が連携してスキームを構築した。公証やブロックチェーン技術を活用した証拠保全により権利の裏付けを確保しつつ、評価機関が約 3500 万元の価値評価を実施し、融資条件の設定に反映した。銀行は担保権のみを取得し、営業秘密の内容には関与しない仕組みとした。

特に評価段階ではいわゆる「ブラックボックス方式」を採用し、技術内容を開示せずに価値評価を行うことで機密保持と資金調達の両立を図った。企業は従来どおり研究開発や事業活動を継続できる。

今回の事例は営業秘密の保護と活用を両立させる金融手法として今後の展開が期待される。済南は今後、特許やデータ知的財産との組み合わせによる担保手法の検討を進め、企業の資金調達手段の多様化を図る方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026年4月7日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202604/1995692.html>

#### ★★★4. 福建、農業特許の事業化促進 マッチングイベントを開催★★★

福建省知識産権局と省農業農村庁の指導の下、省農業科学院が主催する農業（畜産分野）の技術成果（特許）の事業化に向けた契約締結・マッチング会がこのほど福州で開かれた。

会合では研究機関、企業、金融機関の連携による技術移転の促進が図られた。省農業科学院は、低窒素・低炭素型の養豚技術や肉用羊の全産業チェーン技術などの成果を紹介し、複数企業と契約を締結した。このうち、「短乳酸菌 ZG-7 株およびその応用」などの特許技術については4社と実施許諾契約を結び、契約額は計290万元（1元は約23.3円）となった。

また、中国銀行による「科技成果転化ローン」を導入し、技術・金融・産業を組み合わせた支援モデルを構築した。これにより、農業分野における技術の事業化に伴う資金調達の課題解決を図る。

福建省は今後も、特許の事業化を一層推進し、産学研金の連携を強化することで、農業分野における高付加価値化と生産性向上を目指すとしている。

(出典：国家知識産権網 2026年4月3日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/3/art\\_57\\_205619.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/3/art_57_205619.html)

### 【その他地域】

#### ★★★5. 新疆、知財・品質強化へ221施策 2026年重点計画を策定★★★

新疆ウイグル自治区はこのほど、品質向上と知的財産強化に関する2026年の重点施策をまとめた実施計画を公表した。51の関係機関が計221項目の施策を担い、地域全体での連携体制を構築する。

同計画は、品質向上と知的財産の強化を柱に両分野の一体的な推進を図るものである。知的財産分野では活用促進、保護強化、サービス向上を軸に、特許の実用化や高価値特許の育成、需給マッチングの促進、不適切な特許出願の抑制などに取り組む。

あわせて、司法・行政・税関の連携による保護体制の強化や侵害・模倣品対策の取締りを進めるほか、公共サービス体制の整備、企業や産業団地への支援強化、権利保護支援拠点の設置などを推進する。さらに、中アジア諸国との国際協力を強化し、知的財産分野での対外連携を拡大する。金融面では知的財産を活用した資金調達の支援を強化し、金融機関による融資手法の多様化や評価手続の改善を促す。

今後は関係機関の責任を明確化し、部門横断・地域横断の連携を強化するとともに、各施策の着実な実行を通じて、知的財産と品質を地域経済発展の重要な基盤として位置付ける方針である。

(出典：国家知識産権網 2026年4月3日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/3/art\\_57\\_205620.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/3/art_57_205620.html)

## ○ 司法関連の動き

## ★★★1. 浙江・海寧で「裁判官＋調停」モデルが成果 柔軟・迅速な知財紛争解決へ★★★

浙江省海寧市人民法院はこのほど、裁判官の法的助言と専門調停員の仲介を組み合わせた「裁判官＋調停」の知的財産紛争解決モデルにより、複数の知財紛争を円滑に解決した。企業のイノベーション成果の保護と迅速な紛争処理の両立を図る取り組みとして注目される。

代表的な事例として、同市の繊維企業が手がけたオリジナルデザイン「唐錦シリーズ」を巡る著作権侵害事件がある。同社は昨年4月に著作権登録を完了したが、その後、別の電子商取引事業者が許諾を得ずに当該デザインを模倣し、商品として販売していることを確認した。証拠を確保した上で同年9月に提訴した。

裁判所は事実関係が明確で調停に適すると判断し、原告の同意を得て海寧市知的財産権迅速権利保護センターに調停を委託した。調停では裁判官が問題となったデザインを専門的に比較検討し、被告の行為が著作権侵害に該当することを指摘した。一方、調停員は事業経営の観点から双方の利害得失を整理し、解決案を提示した。その結果、被告は侵害商品の販売を即時停止し、損害賠償金を支払うことで合意が成立した。

この事案は「裁判官＋調停」モデルの有効性を示す典型例である。同市では今年に入り、同様の手法により著作権、商標、特許などを含む計12件の知財紛争を解決している。柔軟かつ効率的な紛争解決手段として権利者の負担軽減と迅速な権利保護に寄与している。

(出典：中国法院網 2026年4月7日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2026/04/id/9262995.shtml>

## ★★★2. 知的財産権侵害、刑事段階での早期賠償を実現 浙江の新たな取り組み★★★

中国浙江省では知的財産権侵害事件における被害企業が刑事訴訟の段階で既に賠償を受けられるケースが増えている。これは、同省の検察機関が構築した「刑事責任追及と民事救済の連携メカニズム」による成果である。

従来、知財侵害の刑事事件が結審した後、権利者が民事賠償を得るには通常、別途民事訴訟を起こす必要があった。このため、権利保護のコストが高く、期間が長く、判決の執行も難しいという課題があった。この課題を解決するため、浙江省人民検察院は2023年から審査起訴の段階で侵害者と権利者の協議を促す「訴前賠償促進」制度を導入した。侵害者が積極的に賠償に応じることを反省の態度として評価し、求刑の軽減や不起訴判断の参考とすることで、自発的な被害回復を促している。これまでに962社の企業に対し、総額4億1000万元（1元は約23.3円）余りの損失回復が実現した。

あわせて、裁判所との連携を強化し、刑事附帯民事訴訟の活用を推進している。この手法では、刑事事件で収集された証拠を活用して民事責任の判断を行うため、迅速な解決が可能となる。また、民事賠償は刑事罰金に優先して執行されるため、権利者の利益実現をより確実に保障できる。2023年以降、同省では965件の知財関連の刑事附帯民事訴訟が提起され、既に結審した事件の約6割が和解や調停により解決している。

このほか、検察機関は市場監督管理部門などと連携し、多角的な紛争解決プラットフォームの整備も進めている。損害賠償にとどまらず、当事者間の取引関係の修復を視野に入れた「賠償+ビジネス協力」型の調停モデルを模索し、紛争の円満解決と企業活動の持続的発展の両立を目指す取り組みとして注目される。

(出典：国家知識産権戦略網 2026年4月3日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=57269>

### ★★★3. 最高検、先端技術分野の知財典型事案6件を公表 新質生産力発展を支援★★★

最高人民検察院は4月2日、新質生産力の成長を支援する観点から知的財産に関する典型事案6件を公表した。半導体製造、三次元設計ソフト、生物研究用試薬などの先端分野を対象とし、一部は中核技術に関わる事案も含まれる。

公表された事案の内訳は、営業秘密侵害に関するものが3件、営業秘密の不正取得・提供（国外関係を含む）に関するものが1件、著作権侵害が1件、商標権侵害が1件である。高付加価値分野における知的財産保護の重要性を示すとともに、企業の保護ニーズへの対応を強化する狙いがある。

最高検は、これらの事案が営業秘密侵害の認定やソフトウェアの技術的保護措置の扱い、技術専門人材の活用などの点で実務上の参考になると指摘した。今後は、先端技術や基盤的イノベーション分野を中心に、専門的な取扱体制の整備を進め、知的財産保護を通じて産業発展を支援していく方針である。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026年4月3日)

[https://www.spp.gov.cn//zdgz/202604/t20260403\\_725306.shtml](https://www.spp.gov.cn//zdgz/202604/t20260403_725306.shtml)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### 【華東地域】

### ★★★1. 江蘇省、高度化する海賊版犯罪に対抗 行政・司法一体の新モデル★★★

著作権侵害犯罪の高度化と組織化、さらにはネットワーク化や越境化が進む中、中国・江蘇省鎮江市の公安当局は新たな対策モデルの構築に乗り出した。2024年、省公安厅の指導のもと、鎮江市公安局は宣伝部門や文化・観光当局、検察・法院、出版機関などと連携し、「江蘇省著作権保護連携センター」を設立した。従来の個別対応型の取り締まりから、行政・司法・企業が一体となる「システム型ガバナンス」への転換を図る取り組みである。

近年、暗号通信やブロックチェーンなどの新技術を悪用した犯罪が増加し、犯行プロセスの分散化や広域化が進んでいる。地域や国境をまたぐケースも目立ち、従来の単独法執行では十分な対応が難しくなっていた。

同センターは、実体的な運用体制のもとで情報共有の壁を解消し、これまでに4万件以上の関連データを集約。9類型21のデータベースを構築し、全体像の分析と精密な摘発を可能にした。その結果、389件の有力な侵害・海賊版の手がかりを抽出し、32件の事件解決に貢献した。省内では摘発件数や検挙人数も大幅に増加している。さらに、押収した海賊版を活用した「反海賊版成果展示館」を

開設し、これまでに 3 万人以上が来場するなど、社会全体の著作権保護意識の向上にも寄与している。

今後は短編映像、AI 関連の侵害といった新領域にも対応を広げる方針である。同センターは、全国的な著作権犯罪対策を支える拠点として、持続的な役割を担うことが期待されている。

(出典：国家知識産権戦略網 2026 年 3 月 20 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=57201>

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

### ★★★1. 南京で半導体パテントプール発足 中核企業 3 社が参画★★★

江蘇省南京市でこのほど、集積回路産業に関するパテントプールが初めて発足した。江蘇長晶科技、南京中網衛星通信、南京宏泰半導体科技の 3 社が初期メンバーとして参加し、9 件の中核特許が登録された。

同パテントプールは産業内の知的財産資源の効率的な共有を図り、企業間の特許ライセンスコストの低減と、成果の実用化拡大を目的とするものである。

登録特許の質を確保するため、準備段階で産業技術の実態調査を実施し、被引用回数や技術的価値など複数の指標に基づき厳格な選定が行われた。初期の特許は主にパッケージング技術を中心とし、製造プロセス、検証、システム応用まで幅広くカバーしており、高い事業化可能性を有する。

現在、南京集積回路産業の知的財産研究拠点がパテントプールの運営を担っている。今後は特許の共有・活用モデルの拡充を図り、産業チェーンとイノベーションの連携強化を進める方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 4 月 9 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202604/1995726.html>

### ★★★2. 中国のバイクメーカー「ZXMOTO」、自社開発エンジンで国際レース優勝★★★

ポルトガルで 3 月 28～29 日に開催されたスーパーバイク世界選手権（WSBK）で中国の二輪メーカー張雪機車（ZXMOTO）が国際舞台で存在感を示した。フランス人ライダーが同社の「820RR-RS」を駆り、ミドル重量級クラスで 2 位に約 4 秒差をつけて優勝を果たした。搭載されたエンジンは自社開発によるもので、中国メーカーの技術力の高さを印象付けた。

同モデルの核となるのは 819cc の直列 3 気筒エンジンである。高出力と軽量化、低重心化を同時に実現し、走行性能を大きく引き上げた。これにより、中国の二輪メーカーが長年課題としてきたパワートレイン分野で実質的な技術的飛躍を遂げたといえる。

創業者の張雪氏は設立当初から技術革新と特許戦略を重視し、研究開発への積極投資を続けてきた。2025 年の生産額は 7 億 5000 万元、研究開発費は 6958 万元（1 元は約 23.3 円）と売上の約 9% を占める。これまでに多数の特許を蓄積し、「デュアルフェーズ・バランスシャフト」など独自技術で海外の技術的障壁を乗り越えてきた。

こうした成長の背景には中国の充実した産業基盤がある。同社の主力モデルは部品の国産化率が 97% に達し、全国に広がるサプライチェーンが主要部品を支える。重慶市には完成車メーカー 51 社、

部品メーカー410社以上が集積し、2025年の二輪車生産は785万台超に上る。こうした産業集積が新興企業の台頭を後押ししている。

中国のオートバイ産業は数量拡大から付加価値重視へと転換しつつある。今年1～2月の完成車輸出台数は前年同期比22.25%増となり、輸出額の伸びはこれを上回った。張雪機車（ZXMOTO）のような企業が自主技術を軸に国際市場での評価を高めている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026年4月9日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=146172](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146172)

### ★★★3. 中国 SF 産業、総売上高 1261 億元に 過去 10 年で 10 倍以上拡大、多様化進む★★★

「2026 中国 SF 大会」の開幕式で公表された「2026 中国 SF 産業報告」によると、2025 年の中国 SF（サイエンスフィクション）産業の総売上高は 1261 億元に達し、前年比 15.7% 増と堅調な成長を維持した。売上高は 3 年連続で 1000 億元（1 元は約 23.3 円）を上回り、2016 年の約 100 億元から 10 年間で 10 倍超に拡大した計算である。北京や成都では産業集積が進み、文学や映像、ゲームなど関連作品は 1 万点を超える規模に広がっている。

報告は、SF 産業を読書、映像、ゲーム、関連グッズ、文化観光の 5 分野に区分して分析している。中でもゲーム産業は 779 億 1000 万元と最大の市場を形成し、前年比 8.5% 増となった。国産 SF ゲームは海外市場でも好調で、成長をけん引している。関連グッズ分野も 70 億 7000 万元と前年比 179.4% 増と急伸し、オリジナルのキャラクターが市場拡大の原動力となっている。AI を活用した新型玩具なども登場し、市場に新たな需要を生み出している。

一方、SF 関連の技術・設備分野の売上高は 247 億 4000 万元に達した。デジタルコンテンツ制作技術を軸に、没入型体験を特徴とする分野横断的な応用が進み、産業構造の高度化がうかがえる。また、SF コンテンツに対するインターネット上の検索関心度は前年比 203.3% 増と急伸し、話題作の海外視聴者も拡大を続けている。

大会では投融资イベントも開催され、57 の有望プロジェクトや企業が紹介されたほか、37 件の契約が成立し、総額は 28 億元に上った。北京未来デジタル空間イノベーション試験区には産学連携プロジェクトなどの新規進出も予定されている。中国の SF 産業は出版中心の構造からゲームや映像、文化観光、技術分野が連動する複合的なエコシステムへと移行しつつある。

(出典：中国知識産権资讯网 2026年4月3日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=146150](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146150)

### ★★★4. 中国企業、欧州特許で存在感拡大 ファーウェイと CATL がトップ 10 入り★★★

中国企業の欧州における特許出願が活発化している。欧州特許庁（EPO）が公表した 2025 年の統計によると、企業別出願件数ランキングで中国企業 2 社が初めてトップ 10 入りを果たし、ファーウェイ（華為技術）が 2 位、CATL（寧徳時代）が 10 位に入った。さらに、シャオミ（小米）、ZTE（中興通迅）、OPPO（オッポ）、テンセント（騰訊）の 4 社も上位 50 社に名を連ね、中国勢の存在感が一段と高まっている。

同庁が発表した「2025年技術動向報告」によれば、中国からの特許出願件数は2万2031件と前年から9.7%増加し、出願国別で第3位に浮上した。主要出願国の中で最も高い伸び率を示している点も注目される。

分野別にみると、中国の出願は従来強みを持つデジタル通信やコンピューター技術にとどまらず、交通輸送や半導体といった幅広い領域へと急速に拡大している。交通輸送分野の出願は前年比31.2%増、半導体分野も同30.3%増と、いずれも主要国・地域を上回る伸びを記録した。加えて、バイオテクノロジーや有機精密化学の分野でも着実な増加がみられ、中国の技術開発が多様化している実態が浮き彫りとなった。

こうした動きの背景には中国企業がグローバル市場を視野に入れた研究開発を強化し、国際的な特許ポートフォリオの構築を進めていることがある。欧州における出願拡大は中国が世界のイノベーション拠点としての重要性を高めつつあることを示すものといえる。

(出典：国家知識産権網 2026年4月2日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/2/art\\_55\\_205599.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/2/art_55_205599.html)

#### ○ その他知財関連

#### ★★★1. 全国知的財産権宣伝ウィーク、4月20日から開催 新興分野の保護を強調★★★

全国知的財産権宣伝ウィーク組織委員会は、2026年4月20日から26日までの期間に「全国知的財産権宣伝ウィーク」を実施すると発表した。今年のテーマは「新興分野における知的財産権保護の強化と新質生産力の成長促進」である。

同委員会は、中国国家知識産権局（CNIPA）や中央宣伝部、国家市場監督管理総局を中心に、最高人民法院や最高人民検察院など計18機関で構成される。

イベントでは知的財産権分野の発展状況を広く発信するとともにイノベーションの尊重や公正競争といった理念の普及を図る。重点内容としては知的財産権の発展成果の紹介、新興分野における保護の取組の周知、知的財産権と国民生活との関係に関する理解促進などが挙げられている。

(出典：国家知識産権網 2026年4月2日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/2/art\\_55\\_205597.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/2/art_55_205597.html)

#### 【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

#### 【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：[pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved